

派遣法に基づくマージン率の公開

「労働者派遣法」に基づき、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開いたします。

（法第 23 条第 5 項）このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

※当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときはこれを四捨五入する（消費税別）

・ 2024 年度マージン率 30.1%

（マージンに含まれる費用：福利厚生費、有給休暇費用、教育訓練費、募集採用費、終業管理費、営業費、営業利益）

・ 2024 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 16,038 円（1 日 8 時間当たり換算）

・ 2024 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,203 円（1 日 8 時間当たり換算）

・ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時基礎的訓練	雇入時	OJT	無償	有給
ビジネスマナー訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
サービス技術向上訓練	派遣中	OJT	無償	有給
PC スキル基本訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
PC スキル応用訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

・ 2025 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数・・・33 人

・ 2024 年度 派遣先事業所数（実数）・・・40 事業所

・ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無・・・有

・ 上記労使協定の有効期間・・・2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

・ 上記労使協定の対象となる労働者の範囲・・・全ての派遣労働者

・ キャリアコンサルティングの相談窓口・・・当社管理部 [電話：0120-886-963]